

# 耳原鳳クリニック

4月1日から

# 産婦人科外来を開設

## 耳原総合病院との連携で

耳原鳳クリニックでは、耳原総合病院と連携し、4月1日から産婦人科外来を開設します。

耳原鳳クリニックでは、これまで婦人科外来にて婦人科検診に力を入れてきました。耳原総合病院産婦人科では、女性特有の病気の治療や24時間365日安心して産婦人科外来にて婦人科検診に力



耳原鳳クリニック産婦人科受付



鳳エリアは、再開発でマンションが増え、若い世代の人口が急増していますが、医療機関では、産婦人科の少ない地域です。

鳳で新たにとりくむ「妊婦健診」については、耳原総合病院で分娩する妊婦のみを受け入れ、正常に経過している場合は、32週（産休の加減で34週）まで当クリニックで管理させていただきます。それ以降は耳原総合病院で分娩に備えた管理を行います。万一途中で異常があれば耳原総合病院で管理します。相談やお問い合わせ、緊急時の対応は、直接、総合病院に連絡していただきます。

鳳で新たにとりくむ「妊婦健診」については、耳原総合病院で分娩する妊婦のみを受け入れ、正常に経過している場合は、32週（産休の加減で34週）まで当クリニックで管理させていただきます。それ以降は耳原総合病院で分娩に備えた管理を行います。万一途中で異常があれば耳原総合病院で管理します。相談やお問い合わせ、緊急時の対応は、直接、総合病院に連絡していただきます。

事務長 北出 祥太

実践している、ウーマンズヘルスケア（女性特有の病状を総合的に緩和・予防する治療を取り入れ、女性ホルモン療法、漢方療法などを組み合わせて治療を行います。耳原鳳クリニックは60年の長きにわたり、この地域で活動を続けてきました。小児科から、もの忘れ外来まで幅広く、地域に根ざした身近な医療機関として、患者さんは3世代4世代にわたって利用していただいています。無料低額診療制度を採用し誰もが安心して医療を受けられるよう、医療福祉相談室を設置し相談員が対応させていただきます。

## 全日本民医連第44回定期総会で役員に選出されました

社会医療法人同仁会  
理事長代行  
田端 志郎  
(2020年2月24日現在)



全日本民医連理事の使命は、「全国の民医連の医療と運動を前進させる」ことです。

就任をお引き受けした時には、あまり深く考えていなかったのですが、総会に参加して、たまたま全日本民医連会長と副会長と、ご一緒にお酒を飲む機会がありました。お二人の覚悟に比べて、いかに自分がその責任について深く考えていないかに気付かされました。やる気はありますが、自分の力で大丈夫か不安もあります。ですが皆優れた仲間たちです。助けを求めながら、また私も仲間を助

耳原総合病院  
看護部長  
今村千加子  
(2020年2月27日現在)



この度全日本民主医療機関連合会44期総会で選任され、副会長に就任することになりました。今村です。

4期8年全日本民医連の理事として、看護・介護・経営の分野に携わってまいりました。微力ながら全日本民医連の役員として、ひとびとの命と健康を守る事業所の活動と運動に、先頭に立ち頑張っていく所存です。社会保障費の削減により、医療や介護を取り巻く状況は大変

厳しいものとなっています。患者が患者になれない状況が地域の中で起こっています。

私たちが民医連は安心して住み続けられるまちづくりに共同組織の方々と共に取り組んでまいりました。引き続き民医連綱領の実践に力を尽くしていきます。

総会で、斉藤理事長が副会長を退任されました。同仁会と全日本民医連をつなぐパイプ役として寄与していきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひします。

事務長 森 高志

### シリーズ 現場からの視点

その55

## 診療報酬改定による「選定療養費」の設定について

### 耳原総合病院は「選定療養費」に反対しています

受診ができ、払えなければ受診を諦めざるを得ないという、差別医療につながるかねない仕組みだからです。

選定療養費は問題含みの制度です。しかし同時に、病院と診療所との役割分担を進めることで、多忙を極める救急医療の現場、急性期病院の過重負担を軽減し、緊急性の高い患者さん、重症な患者さんへの医療提供がよりスムーズになる側面もあります。耳原総合病院は年間6200台（1日平均20台弱）の救急車を受け入れています。

この役割を果たすために「役割分担」へのご理解もお願いいたします。

地域の皆さんに選定療養費のご負担をかけないで済むよう、法的に対応をしていきます。耳原総合病院に近接の「みみはら高砂クリニック」には、午前診に加えて、午後も予約不要の一般外来を開設します。西区では耳原鳳クリニック、北区

この4月の「診療報酬改定」で、医療費の公定価格の見直しと同時に、医療制度に重大な見直しが行われます。ベッド数が2000床以上の「地域医療支援病院」を救急や定期受診以外で外来受診する際に、「紹介状」がなければ「選定療養費」（保険外の定額負担）がかかることとなります。

地域医療支援病院は、診療所では担えない救急医療、手術や入院が必要な重症者への医療を提供する役割を担います。この役割をきちんと果たせるように地域の診療所との役割分担（厚労省は「機能分化」と呼ぶ）を進めるための仕組みだとされています。

耳原総合病院もベッド数2000床以上の地域医療支援病院に該当します。そのため同様に、総合病院の外来を救急や定期受診以外で受診される際に紹介状がなければ、選定療養費をお支払いいただかなければいけない場合があります。しかし、当院はこの選定療養費に反対の立場です。お金が払えれば

では「みみはらファミリークリニック」、高石市では耳原高石診療所が、それぞれ予約不要の一般外来を行っています。引き続き法人的に連携し、安全安心の医療を提供していきます。